

電子縦覧対象

現場調査あり

令和 8 年度

業務番号 委 第 2793 号

## 追良瀬川外環境調査業務委託

### 特記仕様書

1. 設計図書に対して質問がある場合は 青森県西北県土整備事務所建設管理課 あてに質問書を 入札執行日5日前の12時00分 までにメールにて提出して下さい。  
(質問書送付先メールアドレス: seihokuseibi-seikyu@pref.aomori.lg.jp)
2. 回答書は 入札執行日3日前 の 12時00分 までにメールまたはFAXで回答します。  
(上記1.及び2.の日数には、土日及び祝祭日は含みません。)
3. 回答は、質問書を提出した業者を含め全者に通知します。
4. 上記以外の方法による質問・問い合わせ等は、ご遠慮願います。  
【電話や直接来訪をされての質問・問い合わせには、一切お答えできません】

西津軽郡 深浦町 大字 追良瀬外 地内

青森県西北県土整備事務所  
鱒ヶ沢道路河川事業所

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

### 第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日
2. 履行期限 令和 9 年 3 月 25 日

### 第 3 条 照 査 技 術 者

本業務については照査技術者を配置すること。

### 第 4 条 打ち合わせ等

設計業務着手時、設計業務の主要な区切り及び設計業務完了時において行う打ち合わせは、3 回とする。設計業務の主要な区切りは、調査員と協議のうえ決定とする。

なお、設計業務着手時及び設計業務完了時の打ち合わせには、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

### 第 5 条 設 計 業 務 計 画

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

### 第 6 条 資 料 の 貸 与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

令和 5 年度 大池系発電所の水利使用に係る検討協議会 関係資料  
西津軽の森と川に関する懇話会(以降「懇話会」という) 関係資料  
※その他、調査職員と協議のうえ必要と認めるもの

### 第 7 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 15 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

### 第 8 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

## 第 2 章 業 務 内 容

### 第1条 設 計 条 件

設計条件は、下記のとおりとする。

#### 工 種 作 業 条 件

.....業務内容については、別紙1を参照すること。  
.....  
.....

### 第2条 B I M / C I M の活用について

(受注者希望型) ※発注者指定型以外対象

本業務は、「青森県県土整備部所管土木事業におけるB I M / C I M活用実施要領」に基づき、受注者の希望により3次元モデルを活用できるものとする。

3次元モデルの活用を希望する場合は、業務受注後、調査職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。

費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。

### 第3条 そ の 他

- － 1) 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2) 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- － 3) 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。
- － 4) 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」(青森県リサイクル製品認定制度)第9条第1項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。
- － 5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- － 6) 本業務は、ウィークリースタンス等の実施対象業務である。実施にあたっては、「県土整備部発注設計業務等におけるウィークリースタンス等の実施について」に基づき、受発注者相互に協力し取り組むものとする。

<整備企画課 HP><https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

ー 7) 本業務では、情報共有システムを利用することを原則とする。

なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準 <整備企画課HP>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

### 第 3 章 成 果 品

#### 第 1 条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

##### 1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM) .....2 部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む) .....2 部

##### 2. その他

(1) 現地調査写真集 .....部(報告書電子媒体に含む)

.....

.....

.....

.....

.....

# 設計業務等に関する提出書類一覧表

## (1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

| 提出先   | 名 称             | 提出期日              | 部数 | 条 項  |
|-------|-----------------|-------------------|----|------|
| 建設管理課 | 業 務 工 程 表       | 契 約 後 14 日 以 内    | 1  | 3 条  |
| 建設管理課 | 管 理 技 術 者 通 知 書 | 契 約 後 遅 滞 な く     | 1  | 10 条 |
| 調査職員  | 業 務 履 行 報 告 書   | 毎月 1 回、調査職員の指定日   | 1  | 15 条 |
| 調査職員  | 完 成 届           | 業 務 を 完 了 し た と き | 1  | 32 条 |
| 調査職員  | 業 務 成 果 引 渡 書   | 引 渡 の と き         | 1  | 32 条 |
| 調査職員  | 請 求 書           | 引 渡 の と き         | 1  | 33 条 |

## (2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

| 提出先   | 名 称                            | 提出期日                       | 部数 | 条 項       |
|-------|--------------------------------|----------------------------|----|-----------|
| 建設管理課 | 照 査 技 術 者 通 知 書                | 設計図書で定められている<br>場合、契約後遅滞なく | 1  | 11 条      |
| 建設管理課 | 管理(照査)技術者変更通知書                 | 変 更 の 都 度                  | 1  | 10 条・11 条 |
| 調査職員  | 貸 与 品 借 用 書                    | 貸 与 時                      | 1  | 16 条      |
| 調査職員  | 貸 与 品 返 還 書                    | 返 還 時                      | 1  | 16 条      |
| 調査職員  | 履行期間の変更請求書                     | 変更を必要とするとき                 | 1  | 23 条      |
| 調査職員  | 部 分 使 用 同 意 書                  | 発注者が部分使用を請求したとき            | 1  | 34 条      |
| 調査職員  | 指定部分に係る（又は、引渡<br>部分に係る）業務完了報告書 | 設計図書に定められた期日               | 1  | 38 条      |

## (3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

| 提出先  | 名 称       | 提出期日               | 部数 | 条 項                  |
|------|-----------|--------------------|----|----------------------|
| 調査職員 | 業 務 計 画 書 | 契 約 締 結 後 14 日 以 内 | 1  | 1112 条               |
| 調査職員 | 業 務 打 合 簿 | そ の 都 度            | 1  | (契)2 条<br>(仕)1110 条他 |

## (4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

| 提出先  | 名 称             | 提出期日                                      | 部数 | 条 項    |
|------|-----------------|-------------------------------------------|----|--------|
| 調査職員 | 担 当 技 術 者 届     | 担当技術者を定めた場合                               | 1  | 1109 条 |
| 調査職員 | 担 当 技 術 者 変 更 届 | そ の 都 度                                   | 1  | 1109 条 |
| 調査職員 | 照 査 報 告 書       | 業 務 完 了 後                                 | 1  | 1108 条 |
| 調査職員 | 身 分 証 明 書 交 付 願 | 必 要 な 時                                   | 1  | 1116 条 |
| 調査職員 | 事 故 報 告 書       | 事 故 が 発 生 し た と き                         | 1  | 1132 条 |
| 調査職員 | 新 技 術 活 用 計 画   | NETIS 登録技術の活用を希望するとき                      | 1  | 1139 条 |
| 調査職員 | 活 用 効 果 調 査 票   | 業 務 完 了 後                                 | 1  | 1139 条 |
| 調査職員 | 生 産 性 向 上 提 案 書 | 後段階の設計において<br>一層の生産性向上の検討の<br>余地が残されている場合 | 1  | 1209 条 |

## ( 別紙 1 )

### 1. 業務の目的

本業務の目的は、令和 5 年度に開催された「大池系発電所の水利使用に係る検討協議会」に基づき、平成 15 年より継続している河川環境等の調査として、赤石川、追良瀬川、笹内川、小峰沢川の河川環境の現況報告資料を作成することにある。

なお、本業務においては、協議会などの外部説明等は実施しないものとする。

### 2. 業務項目

表－2.1 業務項目

| 工 種    | 種 別    | 細 別    | 規格 | 単位 | 数量 | 摘 要       |
|--------|--------|--------|----|----|----|-----------|
| 河川環境調査 |        |        |    | 式  | 1  |           |
|        | 計画準備   | 同左     |    | 〃  | 1  |           |
|        | 現地調査   | 〃      |    | 〃  | 1  | 漁協ヒアリング含む |
|        | 河川環境調査 | 〃      |    | 〃  | 1  |           |
|        | 報告書作成  | 〃      |    | 〃  | 1  |           |
|        | 打合せ協議  | 〃（3 回） |    | 〃  | 1  |           |

### 3. 実施方針

#### 3－1 業務の条件

##### (1) 対象河川

本業務の対象河川は以下のとおりとする。

- |         |          |         |         |
|---------|----------|---------|---------|
| 1) 赤石川  | 東北電力赤石ダム | ～       | 河口までの区間 |
| 2) 追良瀬川 | 〃        | 追良瀬川堰堤～ | 〃       |
| 3) 笹内川  | 〃        | 笹内川堰堤   | ～ 〃     |
| 4) 小峰沢川 | 〃        | 小峰沢川堰堤～ | 〃       |

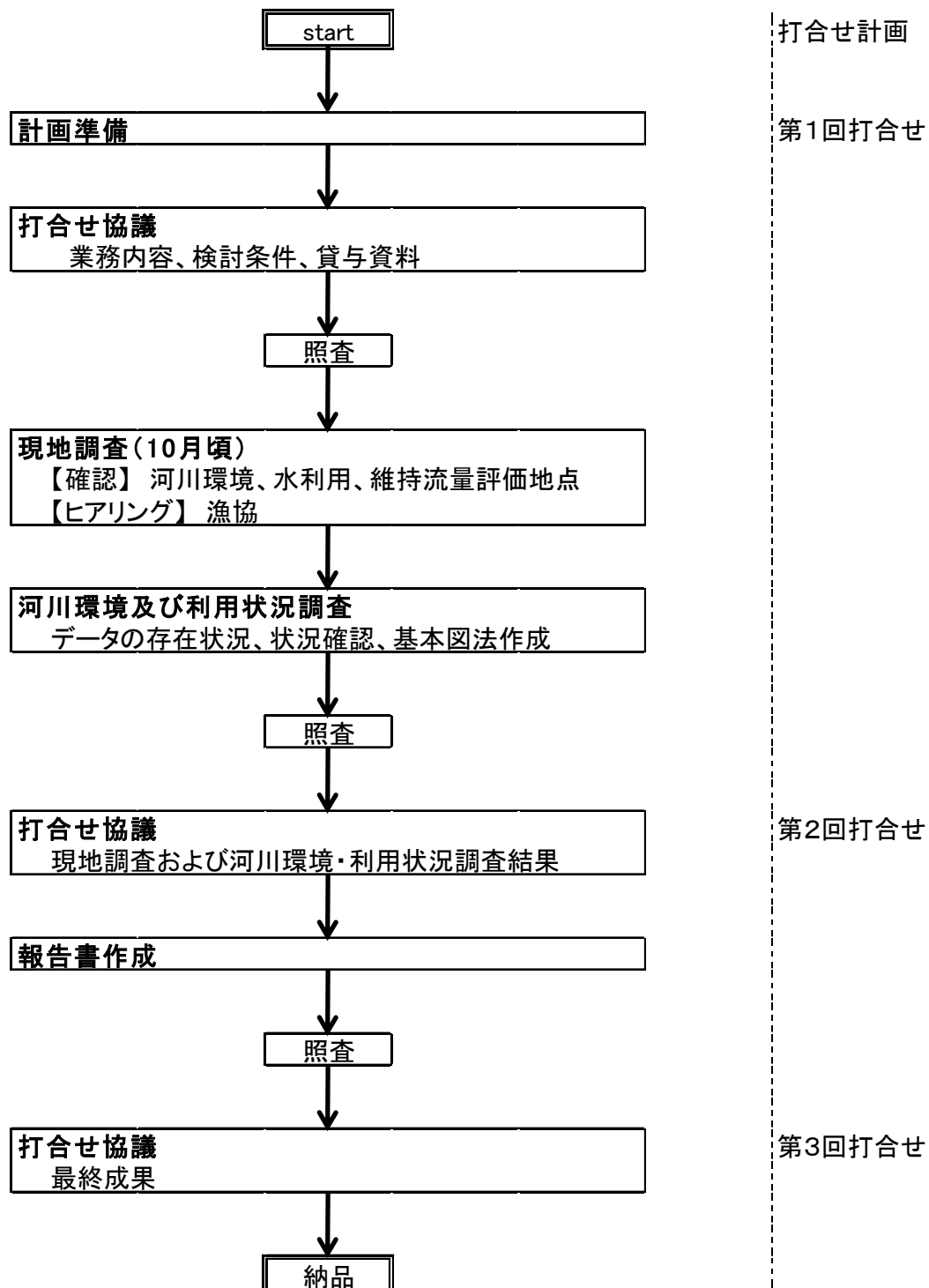
##### (2) 河川環境調査の対象年数

令和 3 年 1 月～令和 7 年 12 月までの 5 年間とする。なお、資料作成に当たっては、過去に整理されたデータを含めて取りまとめるものとする。

#### 3－2 貸与資料

- 1) 令和 5 年度 大池系発電所の水利使用に係る検討協議会 関係資料
- 2) 西津軽の森と川に関する懇話会（以降「懇話会」という） 関係資料
- 3) その他関連資料

### 3-3 フローチャート



### 3－4 実施方法

#### (1) 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項、および貸与資料を十分に把握した上で、業務を実施するにあたっての技術的方針および作業スケジュールを検討し、業務計画を立案する。

#### (2) 現地調査

現地調査により、対象河川の河川環境、水利用状況及び維持流量評価地点の状況等について現地確認を行う。現地確認は過年度の調査実施時期に合わせ 1 回実施する。

なお、維持流量評価地点については、平成 14 年度の水利権更新時点の検討及び平成 24 年度の委員会对応時の検討結果に準じるものとする。維持流量評価点の河床状況等の変化、並びに、主要利水地点の状況変化などを確認する。さらに、主要な魚道についても、目視にて状況を確認する。

併せて、赤石川、追良瀬川並びに笹内川の関連漁協に関し、過年度に実施したヒアリング事項に準じ、現時点の変化などを中心に聞き取り調査を実施する。

#### (3) 河川環境及び利用状況調査

気象、森林、河川環境（水位、流量、水質、魚道他施設状況、景観など）、魚類生息状況、利水状況等について、現地調査の結果並びに公刊資料または県からの貸与資料などを基に、データ等情報の存在状況を取りまとめる。

また、気象、森林、河川環境等の 1 次的なデータをもとに、基本となる図表を作成する。

#### (4) 報告書作成

上記について報告書にとりまとめる。

質 問 書 (全〇枚)

令和      年      月      日

西北県土整備事務所長 殿

住所

氏 名

電話

FAX

工事（業務）番号 委第2793号

工事（業務）名 追良瀬川外環境調査業務委託

[illegible]

\*質問がない場合は、提出の必要はありません

※質問書提出以外の問い合わせには回答いたしません。

西北県土整備事務所 建設管理課

電話 0173-34-2117

メール [seihokuseibi-seikyu@pref.aomori.lg.jp](mailto:seihokuseibi-seikyu@pref.aomori.lg.jp)

# 数量総括表

| 業務名      | 追良瀬川外環境調査業務委託 |    |    |        |        |      | 業 種<br>項 目 | 土木設計業務<br>環境調査 |  |
|----------|---------------|----|----|--------|--------|------|------------|----------------|--|
|          | 項目・工種・種別・細別   | 規格 | 単位 | 数量（前回） | 数量（今回） | 数量増減 |            | 摘要             |  |
| 環境調査     |               |    |    |        |        |      |            |                |  |
| 河川環境調査   |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 計画準備     |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 計画準備     |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 既往資料確認   |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 既往資料確認   |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 現地調査     |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 現地調査     |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| ヒアリング    |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 準備・とりまとめ |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |
| 河川環境     |               |    | 式  |        | 1      |      |            |                |  |

# 数量総括表

| 業務名 | 追良瀬川外環境調査業務委託 |    |    | 業 種<br>項 目 | 土木設計業務<br>環境調査 |      |
|-----|---------------|----|----|------------|----------------|------|
|     | 項目・工種・種別・細別   | 規格 | 単位 | 数量 (前回)    | 数量 (今回)        | 数量増減 |
| 共通  | 気象データの整理      |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 森林データの整理      |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 河川環境データの整理    |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 生息魚種データの整理    |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 利水データの整理      |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 報告書作成         |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 報告書作成         |    | 式  |            | 1              |      |
|     |               |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 共通 (設計業務)     |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 打合せ等          |    | 式  |            | 1              |      |
|     | 打合せ           |    | 業務 |            | 1              |      |

# 数量総括表

| 業務名            | 追良瀬川外環境調査業務委託 |    |    |         | 業 種<br>項 目 | 土木設計業務<br>直接経費 |    |
|----------------|---------------|----|----|---------|------------|----------------|----|
|                | 項目・工種・種別・細別   | 規格 | 単位 | 数量 (前回) |            | 数量増減           | 摘要 |
| 直接経費           |               |    |    |         |            |                |    |
| 直接経費           |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
|                |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 旅費交通費          |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 旅費 (率計上・宿泊無)   |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 電子成果品作成費       |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 電子成果品作成費 (設計)  |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 直接原価 (その他原価除く) |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| その他原価          |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 一般管理費等         |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
| 設計業務価格         |               |    | 式  |         | 1          |                |    |
|                |               |    |    |         |            |                |    |